

鹿児島県がん対策推進計画（案）に対するパブリック・コメント結果

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(4) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

頁	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
77	①就労支援について	<p>①がん治療を受けながら働き続けられる職場環境とするため、各事業所へも、「がん推進計画書」を配布し、事業者・働く人々に理解してもらおうきっかけ作りを行うのはどうか。</p> <p>②学校だけではなく、多くの企業も患者団体などと連携し、「大人向けがん教育」を推進するのはどうか。</p> <p>③推進している企業へは、安心して働き続けられる企業として、マークの提供を行うなど環境づくりを推進するのはどうか。</p>	<p>①改定後の「がん対策推進計画」については、県ホームページへの掲載や関係機関・団体等への周知により、広く事業者や県民へ周知を図ってまいります。</p> <p>②令和5年度から、外部講師による市町村や事業所等を対象とした「大人向けがん教育」を実施しており、県ホームページや新聞、保険者等を通じて、広く周知しているところであり、引き続き、「大人向けがん教育」を推進してまいります。</p> <p>③県では、がんに対する正しい知識の普及やがん検診の受診啓発などに連携して取り組んでいただける民間企業と連携協定を締結しており、現在15企業と協定を締結しています。次期計画においては、引き続き、協定締結企業の増加を目標に掲げており、がんに対する正しい知識の普及や職場における理解促進を図るため、協定締結を推進してまいります。</p>
78	②アピアランスケアについて	<p>治療による外見の変化は、精神的なダメージが大きいこともあり、頭皮の脱毛、爪の変化だけではなく、肌の色の変化、眉やまつ毛の脱毛などが、目立たなくなるメイクアップアドバイザーのサポートも必要ではないかと考える。</p> <p>外見ケアセミナーなど、画像や本で身近に学習できる媒体の作成を行うことはできないか。情報提供体制の一つとして検討していただきたい。</p>	<p>国において、がん治療に伴う外見の変化を克服し、がん患者が社会生活を送りやすくするため、医療現場における適切なアピアランスケア体制が構築できるよう、効果的な支援体制について検証することを目的として、令和5年度から「アピアランス支援モデル事業」を実施しているところです。</p> <p>採択医療機関の中では、患者用教材として脱毛ケアやスキンケア等の動画を作成することとしている医療機関等があり、国の検証結果等を踏まえ、情報提供等に努めてまいります。</p>

頁	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
79	③がん診断後の自殺対策について	<p>・自殺リスクに関する研修を実施した拠点病院の数 目標値 6 医療機関（令和11年）とあるが、少ないか。</p> <p>県内 県がん診療連携拠点病院 1 地域がん診療連携拠点病院 4 特定領域がん診療連携拠点病院 1 地域がん診療病院 7 県がん診療指定病院 14</p> <p>合計 27施設は研修を受けるべきではないか。</p>	<p>令和4年8月に改定されたがん診療連携拠点病院等（国指定）の整備に関する指針では、「がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしておくこと。また院内の関係職種に情報共有を行う体制を構築していること。」とされており、まずは、体制構築の1つの手段として研修を実施した拠点病院等の数について、現状値からの倍増を目標としたところです。</p> <p>自殺リスクへの対応方法等について、「自殺リスクに関する研修」の実施などにより、院内の関係職種で情報共有を図るよう、拠点病院等や県がん診療指定病院への普及啓発に努めてまいります。</p>
77	①就労支援について	<p>職場復帰への不安等、相談できる場所の設置が少ない。</p>	<p>がん診療連携拠点病院等には、治療中の就労や不安など、がんに関する様々な相談に応じるがん相談支援センターが設置されており、その病院にかかっても相談が可能です。</p> <p>また、産業保健総合支援センターやハローワークにおいては、治療を続けながら働くことを希望するがん患者の治療と仕事の両立支援や就職に関する相談窓口があり、拠点病院等における出張相談も実施しています。拠点病院等や産業保健相応支援センター、ハローワークと連携し、相談窓口の周知に努めてまいります。</p>

頁	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
79	④その他の社会的な問題について	<p>①離島のがん患者は、治療費と交通費が重なり、負担が大きいと感じている。</p>	<p>①離島の一部の地方自治体においては、住民が島外の医療機関で治療が必要な場合、交通費及び宿泊費の助成を行っており、また、県内の患者団体においては離島のがん患者に対して、治療のための渡航費用を助成する取組を行っているところもあります。がん患者等がこれらの制度を適切に利用できるよう、情報提供に努めるとともに、離島住民が島外の医療機関を受診する場合なども含めた航路・航空路運賃の割引等、国の交付金等を活用した離島住民等の移動コストの負担軽減に取り組むなど、受診しやすい環境整備に努めてまいります。</p>
		<p>②こどもを抱えているがん患者は、治療とこどもの学費と重なり負担が大きいと感じている。</p>	<p>②がん診療連携拠点病院等には、治療にかかる費用や、費用を軽くするために利用できる制度など、がんに関する様々な相談に応じるがん相談支援センターが設置されており、その病院にかかっているなくても相談が可能です。また、「かごしま県がんサポートブック（地域の療養情報）」にも治療費の負担を軽くする各種制度等について掲載されており、がん患者等がこれらの制度を適切に利用できるよう、がん相談センターやがんサポートブックの周知に努めてまいります。</p>